

令和2年12月22日

一般社団法人京都府建築士会
会長 高田 光雄

【重要なお知らせ】 職員の新型コロナウイルス感染と窓口業務の休止について

平素は、格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

令和2年12月18日、当会事務局におきまして職員の新型コロナウイルス感染が判明いたしました。なお、今回、保健所からは事務局内にて濃厚接触者はいないとして判断され、通常の業務を続けてよいとのご指示をいただいております。

しかしながら、安全を第一に検討いたしました結果、年内の窓口における対面の業務につきましては、自主的に休止することといたしました。

期間中は、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 患者の概要 京都府建築士会 事務局職員 1名
2. 経過
12月16日朝 発熱(37.3度) 欠勤 病院受診
12月17日 平熱 医師の助言により欠勤
12月18日 平熱 出勤前に念のため受診し、自主的に検査を希望 陽性と判定されたため欠勤
3. 濃厚接触者 なし(保健所の判断:12月18日)
4. 対応
◎12月22日まで 保健所の指示に従い、通常業務を行う
◎12月23日～28日 事務局での対面による窓口業務の休止(※)
◎12月29日～1月3日 年末年始休業
◎1月4日～ 通常窓口業務再開
※自主的なPCR検査を全職員に実施する
(※)まもりすまい保険のオンライン申請及び現場検査は通常通り、対応しております。
何かございましたら、お電話(075-211-2877)にてお問い合わせください。

以上

一般社団法人 京都府建築士会
電話 075-211-2857 : FAX 075-255-6077
メール contact@kyoto-kenchikushikai.jp